

2021 年度  
 幼保連携型認定こども園  
 西神戸 Y M C A 幼稚園  
 園児募集について

西神戸 Y M C A 幼稚園は、2018 年度より「子ども・子育て支援新制度」による「特定 教育・保育施設」としての、「幼保連携型認定こども園」として運営しています。

\*「幼保連携型認定こども園」とは、教育と保育を一体的に行う施設として、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。

<認定の区分>

認定こども園に入園できる園児の保育時間は、認定の内容によって異なります。

1号認定：

- \*教育標準時間：標準 4 時間 + (預かり保育：希望制)
  - ・土・日曜日・祝日は休園です。(行事などで、特別に登園日となる場合もあります。)
  - ・園が定める教育標準時間：午前 9 時～午後 2 時

2号認定：午前中から夕方までを日常的に利用 (月曜日～土曜日)

- \*保育短時間：8 時間まで + (延長保育)
  - ・園が定める保育短時間：午前 8 時～午後 4 時
- \*保育標準時間：11 時間まで + (延長保育)
  - ・園が定める保育標準時間：午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分

◆日曜日・祝日、年末年始は休園です。行事などで、特別に登園日となる場合もあります。

◆2号認定の方の認められる保育時間は就労の場合は勤務時間+通勤時間となります。

<2021 年度 募集人員>	1号認定 教育標準時間 (9:00～ 14:00)	2号認定 7:00～19:00 の間 ・保育短時間(8時間) (8:00～16:00) ・保育標準時間(11時間) (7:30～18:30)	
5 歳児 2015 年 4 月 2 日～2016 年 4 月 1 日生まれ (H27 年) (H28 年)	なし	なし	32 名×3 クラス
4 歳児 2016 年 4 月 2 日～2017 年 4 月 1 日生まれ (H28 年) (H29 年)	なし	なし	33 名×3 クラス
3 歳児 2017 年 4 月 2 日～2018 年 4 月 1 日生まれ (H29 年) (H30 年)	77 名	13 名	22 名×2 クラス 23 名×2 クラス
合計 285 名 (見込み)			

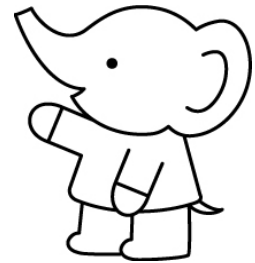
※ 2号認定の募集人員については変わることがあります。

(区役所での申込みの際に、窓口にてご確認ください。)

## <2号認定について>

2号認定を受けるためには、「保育を必要とする事由」が必要となります。  
主な内容は以下のとおりですが、詳しい内容については直接区役所にお問合せください。

- ① 就労 月あたり 64 時間以上の就労で「保育短時間」  
月あたり 120 時間以上の就労で「保育標準時間」
- ② 妊娠・出産 認められる期間は、産前産後 8 週間ずつ程度
- ③ 保護者の疾病・障害
- ④ 親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（3 ヶ月以内に就労することを条件として）
- ⑦ 就学 など



## <願書配布について>

- ・本園を入園第1希望とされる方に「入園願書配布確認書」と引き替えに願書をお渡しします。  
入園願書配布確認書は必要事項をご記入の上お持ちください。
- ・願書の引き替えは9月30日（水）午後5時まで（土・日・祝日は除く）とさせていただきます。  
それ以降の願書配布、入園手続きに関しましては  
10月1日(木)午前10時以降とさせていただきます。

## <願書受付について>

### 1号認定受付

- ◆10月1日（木）午前9時～10時まで 幼稚園にて受付
- ◆上記受付後、定員に空きがある場合は10月1日（木）午前11時から随時受付
- ・優先受付対象者は、午前9時～9時30分の間に願書を必ず提出してください。
- ・地域にある幼稚園として、以下の方を優先受付させていただきます。
  - ・Y M C Aちとせ保育ルーム、学園都市Y M C A保育ルーム在籍の方
  - ・卒園・在園児の弟妹の方
  - ・井吹西小学校区在住の方
- 午前9時30分を過ぎると優先受付対象であっても優先受付はできません。
- ・願書配布枚数が受付定員を超えている場合は、抽選となる可能性があります。
- ・願書の配布状況は、お問い合わせに対してお知らせします。（9月中、土・日・祝日除く）
- ・1号認定の手続きは幼稚園を通して行います。

### \*抽選について

- ・願書提出枚数が受付定員を超えている場合は午前10時より抽選を行い、  
定員までの方に手続きをしていただきます。

### 2号認定（保育短時間及び保育標準時間とも）受付

#### ◆認定・申請について

- ・西神戸Y M C A幼稚園を第1希望とする場合は、西区役所こども家庭支援課こども福祉係で、  
支給認定を受け、保育利用を申込んでください。日程は下記の通りです。
    - ※申込書配布 : 2020年 9月18日(金)から
    - ※受付期間（1次申込） : 2020年 10月19日(月)～11月30日（月）
      - 電子 : 2020年 10月15日(木)～11月13日（金）
    - ※1次結果発送 : 2021年 2月 1日(月)
- 詳細は、神戸市ホームページをご覧ください。

- ・区役所へ提出する希望施設名欄には「西神戸Y M C A幼稚園」と記入して申請ください。
- ・選考後、認定証が交付され、幼稚園と契約することになります。
- ・神戸市以外に在住の2号認定の方は、お住まいの市役所の窓口にお問い合わせください。

◆1号認定と2号認定の併願について

2号認定を申請し、選考の結果入園できない場合には1号認定での入園を希望する「併願」として申し込みができます。

併願受付を希望の方は、区役所への申し込みと並行して、1号認定として願書受付(1号認定受付)を行ってください。

10月1日(木)午前9時より幼稚園にて受付開始します(受付の際に併願の有無を確認します)。

\*1号認定併願申込み後、2号認定として入園が決まった場合は、1号認定としての入園は取り下げとなり手続きが必要です。

\*当園に2号認定として入園が認められない場合は1号認定での入園となります。

その場合は2号認定こどもであっても園においては1号認定としての取り扱いとなりますのであらかじめご了承ください。